

## ■建築士事務所の開設者のみなさまへ

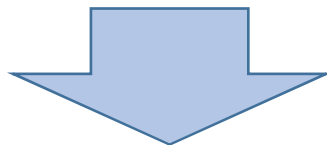
平成 28 年 4 月 1 日より、建築士事務所の登録番号の付け方が変わります。

※なお、変更の手続きは不要です。（現在の登録番号は、次回の更新まで有効です。）

### 従来の登録番号

長崎県知事登録 第 △△□○○○ 号 [6桁の数字]

- △△ …：新規（更新）の登録年度（和暦）
- □ …：級の種別（1→一級、2→二級、3→木造）
- ○○○…：当該年度登録の通し番号



### 新しい登録番号

長崎県知事登録 第 (▽▽) - □○○○○ 号  
[ (2桁の数字) - 5桁の数字 ]

- ▽▽ …：新規（更新）の登録年（西暦の下2桁）
- □ …：級の種別（1→一級、2→二級、3→木造）
- ○○○○…：登録事務所の固有の番号（4桁）

※ 今後、ハイフンより右の5桁の番号は、建築士事務所の登録が抹消されるまで同じ番号です。